

保証内容の差は「会社の考え方」にあった！

不動産管理会社様へ

ジェイリースにお任せください！



コプライアンスを重視した企業透明度の高さ＝信用力

ジェイリースでは、オーナー様の良質な賃貸経営をサポートする上で、家賃滞納した入居者に対し、カウンセリングを実施しております。家賃滞納にも色々なタイプがあります。中には突然会社が倒産したり、解雇されたり、止むを得ない理由で滞納する入居者もいます。言い方をおかしいかも知れませんが、家賃滞納以外は全く問題無い優良な入居者もいます。そこで、弊社のカウンセリングは入居者に対して、滞納の理由や生活環境をきめ細かくヒヤリングしサポートし、以後の延滞防止に努めます。コプライアンスを遵守した回収で、保証限度内で

ジェイリースの強み

コプライアンスを重視した企業透明度の高さ＝信用力

ジェイリースでは、オーナー様の良質な賃貸経営をサポートする上で、家賃滞納した入居者に対し、カウンセリングを実施しております。家賃滞納にも色々なタイプがあります。中には突然会社が倒産したり、解雇されたり、止むを得ない理由で滞納する入居者もいます。言い方をおかしいかも知れませんが、家賃滞納以外は全く問題無い優良な入居者もいます。そこで、弊社のカウンセリングは入居者に対して、滞納の理由や生活環境をきめ細かくヒヤリングしサポートし、以後の延滞防止に努めます。コプライアンスを遵守した回収で、保証限度内で

空室対策と集客向上に効果アップ

入居者様が家賃を延滞した場合、当社が立替払いするため預り金としての敷金を軽減でき、入居促進にもつながります。また、これまで入居をお断りしていたケース（保証人さまがいない場合など）も、当社の保証により安心して入居していただくことができます。

当社の充実した保証内容を併用することにより、集客向上となり、空室を軽減できます。

の問題解決を図ります。

また、家賃以外にも、共益費、町会費、水道、光熱費、原状回復費、早期解約違約金（敷金なしに限る）も保証します。

管理会社・大家さんにとってのメリット

家主さまのメリットは、安定した家賃収入が確保されますし、弊社の与信を利用して悪質な入居者の未然防止が可能です。また、管理会社さまにとって弊社のような機関保証を利用することで、滞納に関するトラブル（督促・収納業務など）に煩わされることなく管理業務に専念できますので、業務効率も上がり、その結果家主様へのサービスの向上になります。

ジェイリース

0800-500-2103

ジェイリース株式会社

〒163-1108
東京都新宿区西新宿 6丁目 22番 1号
新宿スクエアタワー 8階
TEL 03-5909-1241/FAX 03-5909-1242
https://www.j-lease.jp



「保証」とは、すなわち「信用」であります。オーナーさま、不動産会社さまにおかれましては、まずは当社の保証会社としての永年に渡る信用力をご確認頂き、その上でご利用をお願いできましたら幸甚に存じます。

今後とも、ジェイリースに一層のご愛顧・お引立てを賜りますよう、伏してお願いを申し上げます。

大家さん・不動産管理会社様へのメッセージ

「夢を一緒に形に」

大家さんへ

ジェイリースが家賃滞納保証致します！



ジェイリースから大家さんへのアドバイス！

入居審査時のチェックポイントは？

必ず確認してほしいポイントは3つあります

1. 年収（支払い能力）

家賃滞納の一番の原因は支払いのやりくりがつかない事です。よく言われる家賃の上限は月収の1/3です。人によっては毎月のローンなどの支払いがあって生活費を圧迫している方も多くいます。なかなか聞きにくいことですが、場合によっては1/4くらいに押さえても良いと思います。

2. 保証人及び緊急連絡先

いざ入居者に何かトラブルや事故など、イレギュラーな状況が起きた時には、緊急連絡先に連絡を入れることになります。良くある実例として緊急連絡先が繋がらない事です。是非契約時に一度保証人並びに緊急連絡先に連絡を入れてみることをお勧めします。

3. 転居理由

転居理由が一番入居者に聞きやすい内容です。転居にはさまざまな理由がありますが、話しのきっかけになります。もしかしたら問題ある方かもしれません、又は本当に住みたい・職場が近いなど、いずれにしても転居理由を聞くことによって、その方の人柄や、支払い能力・職種など色々なことが見えてきます。

その他に人柄（人物像）と職種（生活時間の確認）があります

職種によっては一般の方との生活リズムが違います。特に生活音によって近隣などの入居者とのトラブルに発展することがあります。安定的な賃貸経営をするためにも入居者の性格や生活リズムを知ることでの他の入居者とのトラブルを未然に防ぐことができます。



お答え頂いたのは…
ジェイリース株式会社
取締役/執行役員
営業推進本部長
佐藤 一郎さん

プロが教える！入居者のココを見る！
家賃滞納を未然に防ぐポイントとは？